

洋上風力発電に係る先行地視察委託業務仕様書

1 業務名

洋上風力発電に係る先行地視察委託業務

2 業務の目的

本県においては、洋上風力発電の導入促進に向け、響灘沖の一般海域が、海洋再エネ整備に基づく促進区域に指定されるよう、取組を進めているところ。

この度、先行地域の視察を行い、地元関係者との意見交換等を通して最新情報の収集等に努め、漁業関係者等の理解促進に繋げることを目的として実施するもの。

3 契約（委託）期間

契約締結日から令和 8 年 1 2 月 2 5 日（金）まで

4 視察先

新潟県

5 視察行程

別紙 1「行程表」のとおり

6 見積算出方法

別紙 2「積算根拠」および別紙 1「行程表」に基づき、見積及び合計金額を提示すること。

7 その他

- （1）別紙行程表に従って手配を行い、提示する資料に基づき詳細なスケジュール等を作成すること。
- （2）本事業の実施に際しては、適宜打合せを行い、本仕様書の定めに無い事項については、下記担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。
- （3）仕様書について疑義が生じた場合については、委託者と受託者が協議して定めるものとする。
- （4）急な行程変更等が発生した場合、代替便・宿泊先の手配を行うこと。

8 支払方法

期間終了後、受託者の適法な請求により 30 日以内に指定口座へ振り込む。

9 参加資格

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 6 年 4 月福岡県告示第 2 4 4 号）」に定める資格を得ているもの。（競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関

係) 登載者)

10 参加条件

令和8年9月9日(水)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条に規定する登録を受けている旅行者であり、旅行業法施行規則(昭和46年運輸省令第61号)第1条の3第1項及び第2項で規定されている旅行業務を行うことができる第1種旅行業又は第2種旅行業の登録を有する者。
- (2) 本業務委託に関し、十分なノウハウや現地でのネットワークを有するほか、地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む)に対して種類及び規模を同じくする契約を誠実に履行した実績を有する者。
- (3) 福岡県に本店又は支店、営業所等を有する者。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中ではない者。なお、指名停止期間中でない者とは、入札参加申込み受付の期限日から落札決定の日までの期間中に指名停止を受けていない者をいう。
- (5) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者、破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しない者。
- (7) 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていない者。

11 契約事項の遵守・守秘義務

- (1) 本契約の実施にあたっては、条例、規則、関係法令を十分に遵守するほか、契約書に記載の事項に従って処理すること。
- (2) 本契約業務の履行により知り得た情報を漏洩してはならない。
なお、個人情報の取扱いについては、「保有個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

12 担当

福岡県環境部脱炭素社会推進課

再生可能エネルギー推進係 担当：田中

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3228 (ダイヤルイン)

行 程 表

視察先：新潟県

日 数：2泊3日

移動時間 (予定)	行程詳細 (予定)
【1日目】11/18	
16:30	集合 (福岡空港)
17:30	福岡空港発[ANA/NH3187 便 17:30～19:00]
19:00	新潟空港着
	～バス移動～
19:30	ホテル着
20:00	意見交換会[場所：ホテル付近の飲食店]
21:00	ホテル着・解散
【2日目】11/19	
10:00	ホテル発
	～バス移動～
10:30～11:30	新潟県海洋水産研究所視察
	～バス移動～
12:00～13:00	昼食休憩
	～バス移動～
13:30～16:30	地元漁業関係者等との意見交換[場所：新潟市周辺会議室]
	～バス移動～
17:00	参加者による交流会 [場所：上記会議室付近]
	～バス移動～
19:30	ホテル着・解散
【3日目】11/20	
9:30	ホテル発
	～バス移動～
9:50～10:30	新潟ふるさと村 バザール館
	～バス移動～
11:00	新潟空港着
12:30	新潟空港発[ANA/NH1666 便 12:30～13:45]
13:45	伊丹空港着
14:25	伊丹空港発[ANA/NH425 便 14:25～15:45]
15:45	福岡空港着
	解散

積 算 根 拠

視察先：新潟県（新潟市）

日 数：2泊3日

No	経費	詳細
1	鉄道等交通費	(1) 参加者の勤務地から福岡空港までの交通費。 (2) 講師1名分の往復交通費
		【備考】 ①交通費については、福岡県の規定を参考に算出。 ②16名全員参加するものと仮定し、往復で37,160円を計上すること。 ③講師2名分の往復交通費は実費を講師に支払うこと（東京-新潟間、21,560円/人程度を想定）。
2	航空機手配	(1) 往路：令和8年11月18日（水） 福岡空港 → 新潟空港 (2) 復路：令和8年11月20日（金） 新潟空港 → 伊丹空港、伊丹空港 → 福岡空港 (3) 数量：16名分
		【備考】 ①同一航空機のエコノミークラスの席を確保すること。 ②往路はANA/NH3187便 17:30～19:00、 復路はANA/NH1666便 12:30～13:45 及び ANA/NH425便 14:25～15:45 の飛行機を手配すること。（手配できない場合には委託者に相談すること。）
3	宿泊手配	(1) 期間：令和8年11月18日（水）～11月20日（金） [2泊3日、16名分] (2) 講師宿泊：令和8年11月19日（木）～11月20日（金） [1泊2日、2名分]
		【備考】 ①宿泊場所は全員同じ施設に滞在すること。（手配できない場合には委託者に相談すること。） ②1名1部屋、インターネット（Wi-Fi）環境がある部屋を手配すること。 ③1泊あたりの宿泊費については福岡県の規定（新潟県：16,000円/泊）を参考に同等程度の宿を手配すること。 ④朝食込とすること。 ⑤宿泊場所は新潟市内の中心地とし、決定の際には事前に委託者の意向を十分に確認し承諾を得ること。 ⑥講師宿泊は不要の可能性があるので、確保前に委託者に確認すること。

4	飲食費	(1) 食事：1日目夕食（意見交換会）、2日目昼食、2日目夕食（交流会） (2) 数量：16名分 (3) 講師食事：2日目夕食（交流会）、8名分
		【備考】 ①1日目の夕食（意見交換会）は、宿泊ホテル付近の飲食店とし、1人あたり税込6,000円程度とすること。 ②2日目の昼食は、新潟市内で飲食するものとし、1人あたり税込1,500円程度とすること。 ③2日目の夕食（交流会）は、同日の意見交換会会場または会場付近で飲食するものとし、1人あたり税込8,000円程度とすること。
5	会場費	(1) 日時：令和8年11月19日（木）13：30～16：30
		【備考】 ①30名程度が余裕を持って意見交換できる広さの会議室を確保すること。 また、準備等の時間も含めて会場を確保すること。 ②会場では音響設備（マイク2本程度）、映像設備（スクリーン、パソコン、プロジェクター）を使用するものとし、会場に準備すること。 ③本会場での意見交換会終了後、参加者全員での交流会を実施するため、可能であればホテル等、交流会と一体的に利用できる会場を確保できるよう検討すること。
6	車両チャーター費 （バス及び運転手の手配・駐車場及び有料道路の利用）	(1) 車両：大型もしくは中型バス (2) 期間：令和8年11月18日（水）新潟空港到着後～20：00頃迄 令和8年11月19日（木）10：00～20：00頃迄 令和8年11月20日（金）9：00～新潟空港到着迄 (3) 数量：各日1台
		【備考】 ①運転手はドライバー経験3年以上で、かつ十分に道路事情を把握していること。 ②上記期間、1台あたりの利用時間は、1日目を1時間程、2日目を10時間程、3日目を2時間程とする。 ③チャーター車両は、30名程度が余裕を持って乗車可能なものとする。 ④チャーター車両は床下等に荷物室が確保できるものを準備すること。 ⑤視察時に発生する駐車料金、有料道路料金等は本契約に含めるものとする。
7	添乗費 （添乗員の同行）	(1) 期間：令和8年11月18日（水）新潟空港到着後～20：00頃迄 令和8年11月19日（木）10：00～20：00頃迄 令和8年11月20日（金）9：00～新潟空港到着迄 (2) 数量：1名

8	講師謝金	(1) 数量：4名分、3時間/人
		【備考】 ①謝金単価については、福岡県の規定を参考に算出。 ②謝金単価は 15,400 円/時間とし、4名全員分の謝金として 184,800 円を計上すること。
9	その他 (飲料費)	(1) 期間：令和8年11月18日(水)～11月19日(金) (2) 数量：16名分(1人あたり各日1本)
		【備考】 ①500ml 程度のお茶を1人あたり1日1本(3日間で計3本/人)、人数分準備すること。